

地域共生社会推進センター START



河本歩美代表

森賢一事務局長

沼田康史事務局次長

池田英郎事務局次長

8月1日付けで地域共生社会推進センターが正式に発足してから2か月余りたちました。事務局会議にお邪魔して、河本代表、森事務局長、沼田事務局次長、池田事務局次長の4名に、今後の抱負、意気込みなどを話していただきました。

生まれてきた事務局の連携

河本：8月1日に、地域共生社会推進センター（以下「センター」）が正式に立ち上がりましたが、どうですか。準備室の頃と比べて気持ちの変化などありますか。

森：そうですね。準備室の段階からすでに地域共生カフェ（以下「カフェ」）なんかは始めてきているので大きくは変わりませんが、事務局メンバーの連携ということでは、深い話もできるようになり、つながりができてきたなと思います。8月からは運営会議も入ってきたので、運営委員さんとも忌憚なくしゃべって、新しいネットワークをつくれたらいいなと意気込んでおります（笑）。

沼田：確かに事務局長が言われたつながり、連携が円滑になったと思います。これまでの協会になかった文化が生まれつつある感覚があります。運営委員さんが入ってこのような関係がさらに進むと、協会がもっと良い方向に変わっていくのかなと。それを目指して頑張っていこうと思っています。

河本：この4人、まったく知らない関係ではなかったのですが、最初始まったときは、「地域共生」についてどんなふうに話を合わせていけるのかなと思っていました。でも、最初から和気あいあいと議論もできて、同じ方向を向いている感じがしているので、すごくいいなと思います。池田次長どうですか。

池田：そうですね。部門が違って、目指すものとか、日常やっている仕事とリンクしているというところは事務局ではかなり話せていると思います。しかし、職員一人ひとりをみると、

部門を超えたつながりはまったくこれから。センターと言っても、核となるのは事務局4人と運営委員さんしかいないので、職員のみなさんには、つながりという点でも、お膳立てされたものを期待するのではなく自分たちでつながっていく、連携した事業をつくっていくのだという思いをもってほしいですね。

森：センターを探しても、形のあるモノはないけどね。

池田：モノではなく、自分たちでつくる関係、つながりがこのセンターです。協会としてセンターというつながりをつくっていくことが、地域共生社会そのものをつくる作業と重なっていくということを意識してやりたいと思っています。

河本：いま、私たちの思いみたいなものを池田次長にうまくまとめていただきましたが、事務局内の共通認識という面でも、役割分担という面でも、随分と連携ができてきましたね。加えて、6名の運営委員さんも新たに迎えたところですが、どうですか。運営会議はまだ2回しか開催していませんが、運営委員のみなさんに向けて何かありますか。

運営会議への期待

森：私がこれまで一緒に働いてきた協会の若手職員は、事業でやりたいことをいっぱい持っているのに、組織で取り組むとなるとすごく硬くなってしまう。ご利用者と一緒に楽しいことをやりたいが、できないと思ってしまっている。これらの職員の思いを受け止めて、やりたいことはどんどん僕らが一緒にやっていく、やっていけるんだということを実感してもらいたい。それを見て、参加する人たちの輪が広がっていくことになると思いますので、僕は職員全員が運営委員だと思っていますし、運営会議に参画する職員は、そのような職員の代表だと思ってもらえたらいいかな。

河本：森さんから随分と優等生の発言がでしたが（全員笑）、他のみなさんはいかがですか。運営委員さんに限らずでも。

沼田：協会組織は大きいので、自由なことを言ってそれが叶うというのは、今まではかなり難しい道筋をたどらなければならなかったのだと思う。これからは、新しい取組など、たとえ小さくても、「できた」という成功体験を、僕らが支えて実現していく、運営委員さんはもちろんそうだし、職場の仲間も、みんながどんどんアイデアを出しあい、取り組んでいけるような雰囲気にしていくのが僕らの役割、使命だと思う。みんなが思っていることをどう集約できるか、楽しいことを考えるというか、そういう雰囲気づくりができたらと思います。

自由闊達な雰囲気を大切にしたい

河本：雰囲気づくりは随分大事ですよ。組織が大きいと、会議とかで意見を言って、組織の中で検討がされていても、その動きが見えづらく、せっかく意見を言っても無駄に思えたりすることもあると思う。「見える化」ということが、雰囲気づくりの面でも大事だと思いますね。

池田：我々も、運営委員さんも、まだ「ふわっ」としていて、明確なイメージができていないところがあるのだと思います。地域共生社会とはこういうものと決まりきったもの、与えられるものがあるわけではなく、手探りであっても、常につくっていくものかなと思っているので、「ふわっ」としているところとか余白とかも大事にして、暖めながら、考えを育てていくというスタイルを大切にしたいですね。

管理職のみなさんとワークをしたときに、福祉の仕事だけ「面白がる」というワードが出てきたのはすごく良かったなと思っていて、福祉の楽しみを感じ、運営委員さんたちともワクワク感を持ってできたらと思います。

河本：そうですね。センターでは、意見を出しやすい雰囲気とか、ワクワク感を持ちながら、自由な発想で意見を言ってもらいたいというのがあるので、わざと「ゆるい雰囲気」をつくらうと思うこともあります。真面目で堅いところと、自由で柔らかいところのバランスが難しい。

森：協会の内輪の職員だけでやる場合は、友達感覚ではないですけども、仲間としての議論の仕方もあるかな。もちろん行政とか外向けで話をするときは協会のプライドみたいなところも必要ですけど。仲間内では、ワイワイ言えるような雰囲気じゃないとアイデアも出てこないの、そういう自由闊達な雰囲気を作るのも代表の役目かな。

全員：（笑）

河本：ちょっと私、今そこを期待されているのかなと思うときがある。こないだの総会でも感じました。理事長にも言われましたからね。「総会の時、ちょっと堅かったんとちゃうか、河本さん」と。恐れず結構緩めにしたつもりだったのに。

池田：僕らの役割は雰囲気を硬くさせないこと。みなさん、代表を堅くさせないように・・・（笑）。

今年度の事業に共通する課題

河本：難しいけれど、硬軟のバランスを取りながら進めたいと思います。堅いテーマでいうと、8月1日からセンターが正式に立ち上がりましたが、事業計画についてどう思いますか。

森：やっぱり、地域共生の発想が協会の全体に浸透していくようにすることかな。「人によりそい、地域にかかわる」とは、実は目の前のご利用者に関わることなので、地域と協働するこ

とが、仕事もケアの専門性も発揮できることにつながっていくという発想が大事な。その発想と同時に「伝える言葉」も大切ですね。伝えたいことをしっかりと伝えられる言葉も磨きたい。広報ということでは、動画などによる伝える技術も含めてね。とにかく地域共生社会で面白いことをやっているよということが計画に入っていますので、カフェの開催などの小さな取組も重ねて、楽しいプロジェクトを立ち上げて、頑張っていきたいと思っています。

河本：事務局長、急にお堅いコメントになりましたよ（笑）。



沼田：計画は沢山あるけど、職員にもっと知ってもらう努力が必要。現状は多分なにか遠いところでやっているな、と思われるような。総会をやって、他の管理職も含めてだけど、別世界の話と感ずることがあるので。そうじゃないのだと。逆に言うと、センターにこんなことやりたいというのが現場から上がってくるような雰囲気づくりというか、そういうのをこの1年で進めていくべきかなと。

森：協会の課題ですね。第2期中期経営計画をみんなどれだけ知っているのかということもあるし。

池田：まさにそうかなと。運営側から一方的に発信する活動ももちろん必要ですが、カフェのように対話ができる場をつくるというのが結構大切ななとは思っています。協会の職員はめっちゃめっちゃ多いので、その中での対話は工夫が必要ですが、組織の中で「参画」できる、対話ができるという双方向性の活動をするのがセンターの特徴かな。確かに発信しても読んでもらえない、受け取ってもらえないでは意味がない。

河本：池田次長が言われたみたいに、準備室の段階からカフェをやっていますけど、職員さんだれでもが参画できる取組、フランクに喋れる場としてやってきました。9月の第3回目は、若年性認知症で働いておられる西院デイサービスの下坂さんの話を聞きました。10月の第4回目は、「チーム上京」という認知症支援の観点も踏まえて広くまちづくりの活動をされているみなさんの話を聞きます。

森：カフェは、奇数月は協会内部の職員さんに話を聞き、偶数月は外部の方にゲストスピーカーとして来ていただくという運営をしています。内外、交互というのがちょうどいいかな。

池田：協会は大きな法人なので、職員に多彩な方々がおられます。協会内外の色々な方々の話をうかがって、職員の輪が広がる取組として根付かせていきたい。

河本：そうですね。カフェのような活動が、学びや、人のつながりができる機会となり、地域共生社会をつくる活動につながるよう、頑張っていきたいですね。



職場リレーエッセイ①

新天地でも「くらしに笑顔と安心を」／ 朱雀事務所

朱雀事務所は、本年7月に本部の建物の1階に移転し、心機一転、新しい環境の中で日々の業務を進めています。当事務所としては今回の移転が4回目。過去の歴史を振り返ってみました。

○1986年～（中央事務所時代）／協会の前身である、京都ホームヘルプサービス協議会の事務局が設置されていた旧京都市中央老人福祉センター（四条御前）内にあった事務所が原点です。当時はその拠点から市内全域へサービス提供を行っていましたが、各区の拠点整備が進み、最終的に中京区を担当する係が残り「中央事務所」として事業を実施していました。

○2005年10月～（本能事務所時代）／高齢者福祉施設本能の運営開始に伴い、同年10月に施設の2階へ移転しました。同施設内にある地域包括支援センターや通所介護等の在宅サービスと連携できる強みを活かしながら、地域内でサービス提供を実施していました。

○2012年1月～（前朱雀事務所時代）／ご利用者の増加により新たに中京区西部を担当する「朱雀事務所」を開設しました。名称は地元の「朱雀学区」にちなんで名付けられました。後に本能事務所と統合し、中京区全域を担当する事務所になりました。



○2021年7月～（現在）／現在の場所に移転。当地も「朱雀学区」にあることから、名称は変更せず「朱雀事務所」としています。建物の地階にはヘルパー用の休憩スペースを確保し、直行直帰型のヘルパーも事務所へ立ち寄りやすくなりました。現在、職員39名、ヘルパー92名が所属し、訪問介護・居宅介護支援サービスを中京区全域で実施しています。当事務所の事業規模は居宅部門内では中規模に位置づけられますが、居宅介護支援事業においては15人のケアマネジャーが約400人のご利用者を担当し、市内でも有数の規模でサービス提供を行っています。

振り返ると、中央事務所時代からサービスを利用いただいているご利用者も多数おられ、拠点や名称が変わっても途切れることなくサービス提供が続けられることが私たちの強みだと感じています。まだ移転して間もないこともあり、取組が十分にできておりませんが、建物内に法人本部があり、また近くには人材開発部もあることから、今後は各部門と連携を深め、協会が目指す地域共生社会の実現にむけ、**新天地**でも地域に根差した事務所となるよう努めてまいります。

このリレーエッセイは、毎回広報委員会が選んだ「お題」に沿って書いていただく企画。今回は「新天地」です。

ハラスメントのない快適な職場づくりのために

ハラスメントは、個人の尊厳と人格を侵害し、仕事の円滑な遂行や職場の人間関係に悪影響を与える重大な問題です。協会では、このことを全職員が認識し、働きやすく明るい職場づくりを進めるため、ハラスメントの防止及び発生後の迅速かつ適切な対応に努めています。

ハラスメントの種類は様々ですが、その言動等によって相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたりする行為を指します。

職場におけるハラスメントの相談及び苦情の窓口を部門ごとに設けています。電話、メールでの相談も受け付けていますので、一人で悩まずに相談してください。また、実際にハラスメントが起こっている場合だけでなく、その可能性がある場合や放置すれば就業環境が悪化するおそれがある場合、ハラスメントに当たるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に対応し、事案に対処します。相談には公平に、相談者だけでなく行為者についても、プライバシーを守って対応しますので、安心してご相談ください。

なお、ハラスメントの形態は極めて多様であり、上司等や部門ごとに設けた相談窓口相談しにくいことも考えられるため、気軽に相談できる窓口を外部に委託して設置しています。

【外部相談窓口】公益社団法人葵橋ファミリークリニック

〒602-8011 京都市北区上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町376番地 電話 (075) 431-9150

【相談日時】 月、水、金曜日 午前10時～午後8時 / 火、木、土曜日 午前10時～午後5時

